

佐賀県医療センター好生館 内視鏡システム 調達業務仕様書

項目番号	項目	
		内視鏡システムは、以下の性能を有すること。
1	1	モニター（一式×2）は、以下の要件を満たすこと。
1	1	1 32インチ以上で画素数3840×2160 の4K3D液晶ディスプレイであること。
1	1	2 4K入力端子に12G-SDI、ディスプレイポートを各1ヶ備えること。
1	1	3 画像を上下左右反転できる倒立機能を有すること。
1	1	4 3Dメガネは通常タイプとクリップオンタイプを各2つ以上備えること。
1	1	5 サブモニター接続用12G-SDIケーブル 10mを1本有すること。
1	2	カメラコントロールユニット（一式×2）は、以下の要件を満たすこと。
1	2	1 画素数3840×2160 4K出力に対応していること。
1	2	2 4K出力端子は 12G-SDI×1ヶ以上、DisplayPort ×2ヶ以上を備えること。
1	2	3 既存の4K・3D・ICG・2Kカメラヘッドの映像を、このコントロールユニットから出力できる機能を有すること。
1	2	4 項目1-2-3で示した映像を2画面表示・PinP出力する機能を有すること。
1	2	5 CF型機器であること。
1	2	6 暗くなりがちな深部を、深部手前の画像をハレーションさせずに明るく映し出すモードを有すること。
1	2	7 本体にUSB端子を2つ以上備え、2K動画と4K UHD静止画が記録できる機能を有すること。
1	2	8 タッチパッド搭載のキーボードを備えること。
1	2	9 当館で運用しているmediplus社製手術映像システムに接続できるケーブル(10m×2本)を有すること。
1	3	光源装置(1台)は、以下の仕様を満たすこと。
1	3	1 4K・3D・ICG各カメラにこの一台で対応できる機能を有すること。
1	3	2 通常白色光モードとICGモードに対応していること。
1	3	3 項目1-3-2の切替にはフットスイッチ、カメラヘッドに搭載のスイッチで切替できる機能を有すること。
1	3	4 CF型機器であること。
1	3	5 LED光源であること。
1	4	気腹装置(1台)は、以下の仕様を満たすこと。
1	4	1 タッチパネルを搭載し、気腹状況のモニタリング、設定値の調整が可能な機能を有すること。
1	4	2 CO2ガスを加温し送気できる機能を有すること。
1	4	3 最大流量設定が50L/min以上であること。
1	4	4 ハイフローモード、センシティブモードを搭載していること。
1	4	5 リューザブルタイプの気腹チューブを1本備えること。

1	4	6	壁配管用耐圧ホース10mを備えること。
1	4	7	CF型機器であること。
1	5		排煙装置(1台)は、以下の仕様を満たすこと。
1	5	1	フットスイッチ操作にて任意に排煙できること。
1	5	2	本体側スイッチ操作にて任意に排煙できること。
1	5	3	CF型機器であること。
1	6		4Kカメラヘッド(一式×3)は、以下の仕様を満たすこと。
1	6	1	項目1-2で示した4Kカメラコントロールユニットに対応すること。
1	6	2	5段階以上のデジタルズーム機能を有すること。
1	6	3	焦点距離は19mm以下であること。
1	6	4	カメラヘッドに搭載されているスイッチにより、ICG機能のON/OFFが可能なこと。
1	6	5	当館で使用しているストルツ社製ICG対応テレスコープにてICG4K画像を映し出せる機能を有すること。
1	6	6	CF型機器であること。
1	6	7	カメラヘッド用滅菌ケース(3個以上)を備えること。
1	7		ライトケーブル(3本)は、以下の仕様を満たすこと。
1	7	1	項目1-3で示した光源装置と接続できること。
1	7	2	直径4.8mm、長さ250cm以上であること。
1	7	3	オートクレーブ滅菌に対応していること。
1	8		機器搭載用カート(1台)は、以下の要件を満たすこと。
1	8	1	直径15cm以上のキャスターを用いていること。
1	8	2	キーボード用スライド棚を搭載すること。
1	8	3	32インチモニターに対応していること。
1	8	4	電源トランスを搭載していること。
1	9		サブモニタースタンド(2台)は、以下の要件を満たすこと。
1	9	1	32インチモニターに対応していること。
1	9	2	モニターの高さを変更できる機能を有すること。
1	10		カラープリンター(2台)は以下の要件を満たすこと。
1	10	1	USB接続のデジタルプリンターであること。
1	10	2	A4用紙サイズに印刷可能なこと。
1	10	3	項目1-8で示したカートに搭載可能なこと。

2			その他接続に関して
2	1	1	当館で運用しているmediplus社製手術映像システムと接続すること。
2	1	2	項目2-1-1で示した接続作業については、今回の調達範囲に含むこと。
3			その他納入に関して
3	1	1	令和5年3月31日までに、本仕様書に掲げる機器について、搬入・設置・据付・調整等を確実に完了し、安定した稼働ができるようにすること。
3	1	2	機器の搬入、設置調整、組み立て費及び接続費は、今回の調達範囲に含むこと。（一次側設備[電気・空調・給排水等]費用は含まない。）
3	1	3	納入前に、納入先担当者と納入スケジュールを確認し、合意の得られた日程で作業を進めること。また、計画書類を提出する等をし、情報の齟齬が無いように努めること。
3	1	4	機器の設置調整にあたっては、当館スタッフとの協議の上、その指示によること。また、搬入の際には納入業者が立ち会うこととし、当館に損傷を与えないように注意を払うよう努め、必要がある場合、搬入経路に養生等を施すこと。
3	1	5	当館の建物および設備等に損傷を与えた場合、納入業者の責任において現状復旧すること。
3	1	6	機器設置にあたって、使用許可等関係行政機関への申請が必要な場合は、書類作成のための資料等を提供すること。
3	1	7	機器やシステムの納入から起算して1年間は、それらの修理及び保守について無償で行うこと。
3	1	8	落札者及びメーカーにおいて、機器等に各種障害が発生した際に早急な復旧を可能にするサービス体制を構築しており、当館に対してその証明が可能であること。
3	1	9	機器やシステムに関して当館からの依頼がある場合、30分～1時間以内に担当者が到着し、対応できる体制が整備されていること。
3	1	10	操作マニュアルは、日本語版を当館が必要とする部数提供すること。
3	1	11	納入期限までに、当館の指示や指定する条件に基づき、当館職員の立ち合いのもとで動作確認を行うこと。
3	1	12	取り扱い説明に関する教育訓練は、当館の医療職員(医師・看護師・コメディカル等)2名以上に対し、当館が指定する日時・場所を実施すること。
3	1	13	納入後1年間に行った調整及び修理等のすべての作業については、当館担当者に報告すること。
3	1	14	納入後1年間は、必要に応じ、電話・現場立ち合いにより教育訓練を実施することとし、その経費については無償とすること。